

第 2 1 回専門部会の意見等と対応について

第 2 1 回専門部会の意見や事務局での検討結果を踏まえ、対応・修正した箇所について以下のとおり整理しました。

番号	意見の要旨・検討事項	市の考え・対応	計画書頁									
1	<p>【事務局検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の位置づけ図について 	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地法の条文に倣った表現とするため、「総合計画に即す」、「総合都市計画に適合する」旨を明記するとともに、根拠・関連法（都市緑地法、都市公園法）や根拠条例（秋田市都市緑化の推進に関する条例）について記載しました。 	P 3									
2	<p>【事務局検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑を取り巻く社会情勢の変化『「緑の活用」に向けた法律改正等への対応』について 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 7 年に閣議決定された国土形成計画に「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」等といった課題への対応の一つとして、「グリーンインフラ」の取組を推進することが盛り込まれたことから、国では、グリーンインフラの概念を浸透させるための取組を進めています。 このことから、本計画においても、「グリーンインフラ」について追記するとともに、注釈を記載しました。 	P55									
3	<p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標水準の目標値算出の根拠について、記載する必要がある。 都市計画区域の緑地率について、「減少傾向」としている根拠を参考として記載した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、目標値算出の根拠について記載しました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆都市計画区域の緑地率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【現在】 75.9%</td> <td>【2030 年】 現状以上</td> <td>【2040 年】 現状以上</td> </tr> </table> <p>⇒国の土地利用状況調査により、近年、山林や農地等の自然的土地利用を中心として、都市計画区域の緑地率が減少傾向（H21 年度から H26 年度で約 0.1%減）にあるため、緑地保全制度の活用等により、現状以上を目標とします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆市街化区域で都市公園へ気軽に歩いていける地域の割合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【現在】 44.1%</td> <td>【2030 年】 46%</td> <td>【2040 年】 47%</td> </tr> </table> <p>⇒市街化区域の一部において、気軽に歩いていける距離に公園が不足している地域が存在するため、それらの地域の解消を目指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆公園愛護協会の結成公園割合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【現在】 63.9%</td> <td>【2030 年】 72%</td> <td>【2040 年】 78%</td> </tr> </table> <p>⇒公園愛護協会は、さらなる人口減少や高齢化により、活動の継続や新たな結成が困難になることが想定されることから、公園愛護協会の P R 活動や講習会などの技術支援等により、現在のペースを維持しながら増加を目指します。</p> </div>	【現在】 75.9%	【2030 年】 現状以上	【2040 年】 現状以上	【現在】 44.1%	【2030 年】 46%	【2040 年】 47%	【現在】 63.9%	【2030 年】 72%	【2040 年】 78%	P79 ～81
【現在】 75.9%	【2030 年】 現状以上	【2040 年】 現状以上										
【現在】 44.1%	【2030 年】 46%	【2040 年】 47%										
【現在】 63.9%	【2030 年】 72%	【2040 年】 78%										

番号	意見の要旨・検討事項	市の考え・対応	計画書頁						
		<p>◆行事やイベント等による公園活用件数</p> <table border="1" data-bbox="544 282 1297 327"> <tr> <td>【現在】 277 件</td> <td>【2030 年】 320 件</td> <td>【2040 年】 350 件</td> </tr> </table> <p>⇒行事やイベント等による公園活用は、主に総合公園で行われており、大規模公園を中心とした魅力向上に向けた整備等を行うことにより、活用件数の増加を目指します。</p> <p>◆都市公園のバリアフリー化</p> <table border="1" data-bbox="544 555 1297 600"> <tr> <td>【現在】 64.6%</td> <td>【2030 年】 85%</td> <td>【2040 年】 100%</td> </tr> </table> <p>⇒引き続き、高齢者など誰もが利用しやすい公園づくりを推進することにより、本計画の目標年次である2040年において、市が管理する全ての都市公園のバリアフリー化を目指します。</p>	【現在】 277 件	【2030 年】 320 件	【2040 年】 350 件	【現在】 64.6%	【2030 年】 85%	【2040 年】 100%	P81 ～82
【現在】 277 件	【2030 年】 320 件	【2040 年】 350 件							
【現在】 64.6%	【2030 年】 85%	【2040 年】 100%							
4	<p>【委員意見】</p> <p>・緑化重点地区ではなくとも、御所野地区に何らかの位置づけを付与した方が良い。</p>	<p>・ご指摘を踏まえ、「みんなでまもるみどり」の施策において、以下のとおり、御所野地区の位置づけの説明を記載しました。</p> <p>⇒緑地協定制度や地区計画の活用により、緑豊かな住環境の形成を行ってきた御所野地区等では、制度の適切な運用により、市民と協働で良好な環境を保全します。</p>	P84						
5	<p>【事務局検討事項】</p> <p>・「都市公園の活用によるにぎわいづくり」の施策について</p>	<p>・公園木や街路樹の質の向上に配慮した整備管理に係る施策は、都市公園だけでなく街路樹等の空間の魅力向上を目指すため、「基本方針：緑と親しめる場の創出を進めます」の「緑と親しめる場の創出」における位置づけに変更しました。</p>	P93 ～94						
6	<p>【委員意見】</p> <p>・緑化重点地区の説明として、「緑化推進のモデル地区」では、誤解を生むのではないか。</p>	<p>・ご指摘を踏まえ、緑化重点地区の説明については、以下の記載としました。</p> <p>⇒緑化重点地区とは、緑の保全、整備等の施策を重点的に推進し、緑の基本計画の目標を先導して具体化するため、集中的に緑化事業を行い、<u>緑のまちづくりを積極的に推進する地区</u>です。</p>	P96						
7	<p>【事務局検討事項】</p> <p>・緑化重点地区の「土崎駅周辺地区」について</p>	<p>・土崎駅周辺地区の範囲は、高清水公園までを含むことから、地区名に寺内地区を追加し、以下の記載としました。</p> <p>◆変更後の地区名：土崎・寺内地区</p>	P97						
8	<p>【事務局検討事項】</p> <p>・緑化重点地区の範囲図について</p>	<p>・緑化重点地区の範囲図は、公園の位置を視覚的に分かりやすくするため、表現を変更し、目印となる公共施設を追加しました。</p>	P99 ～106						